

第 6 号 議 案

令和 7 年度理事及び監事の報酬について

1. 昨年度の支給実績及び事業実績、経済情勢の変化等諸般の事情を考慮して、令和 7 年度における理事の報酬は総額 56,422,320 円（前年度計画 56,422,320 円）以内とし、各理事の報酬額、支給方法などについてはその範囲内において理事会に一任する。
なお、理事は 28 名。
2. 昨年度の支給実績及び事業実績、経済情勢の変化等諸般の事情を考慮して、令和 7 年度における監事の報酬は総額 11,592,160 円（前年度計画 13,060,560 円）以内とし、各監事の報酬額、支給方法などについてはその範囲内において監事会に一任する。
なお、監事は 6 名（うち員外監事 1 名）。